

## これらの資源ごみは分別会場へ出してください

<b>アルミ缶</b>  <p>左記のマークの付いた 飲食用容器</p>	<b>スチール缶</b>  <p>左記のマークの付いた 飲食用容器</p>	<b>その他金属</b>  <p>スプレー缶などは必ず穴を開けて 中のガスを出してください</p>	<b>ペットボトル</b>  <p>PET 上記のマークの付いた、ジュース類・酒・ しょうゆの入ったものだけです</p>	<b>白色トレイ</b>  <p>両面とも真っ白のトレイに限る 色物・柄物・カップめん等の容器は プラスチック製容器包装で出してください</p>	<b>金属製のふた</b>  <p>プラスチック製のふたは、プラス チック製容器包装で出してください</p>	<b>新聞紙</b> 	<b>雑誌</b> 	<b>段ボール</b> 	<b>古布</b> 
<p>ひもで結んで出してください。雨天時は出さないでください。</p>									
<b>林酒造のびん類</b>  <p>色に関係なく、ラベルに 林酒造と書かれたものすべて</p>	<b>生きびん</b>  <p>一升びん(油びんは除く) ビールびん</p>	<b>無色びん</b>  <p>飲食用のびんに限る</p>	<b>茶色びん</b>  <p>飲食用のびんに限る</p>	<b>その他色びん</b>  <p>飲食用のびんに限る</p>	<b>ガラス</b>  <p>飲食用以外のびんはここに 入れてください</p>	<b>陶磁器類</b> 	<b>蛍光管類(有害物)</b>  <p>蛍光管・電球・グロー球・LED</p>	<b>乾電池類</b> 	<b>ライター</b>  <p>ライター・チャッカマン</p>

### 毎月1回、各コンテナに入れて出してください



(上の写真の資源ごみを分別会場に出してください。  
排出場所・時間は、区の役員の方へお尋ねください。)

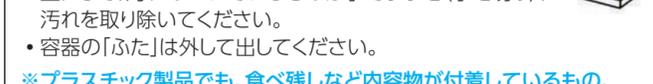
### 資源ごみ

排出日(毎月)	該 当 地 区
第1回目の日曜日	節丸上・節丸下・光富・新光富団地・西区・布引・上原・吉岡・上坂・台ヶ下・台ヶ原
第2回目の日曜日	二月谷・緑ヶ丘・錦ヶ丘上・錦ヶ丘下・錦町上
第3回目の日曜日	錦町下・東甲塚・西甲塚・長養・彦徳・高崎・国分・綾野
第4回目の日曜日	下原・皆見・徳永・田中・有久・徳政・国作・惣社

### 出すときの注意事項

- すべての容器類は、中を空にして水ですすいでください。(油の入った容器は、紙などに油を吸わせてから出してください)
- 容器に金属・プラスチック製のふた、口金が付いている場合は、取ってください。
- 割れたり、欠けたりしたびんは、「ガラス」のコンテナに入れてください。
- 化粧品のびんなど飲食用以外のびんは、「ガラス」のコンテナに入れてください。
- 白色トレイは、水ですすいだ後、乾かして出してください。

### 指定袋に入れて集積所に出してください

収集日	ごみの種類	具 体 例
毎週水曜日 プラスチック製容器包装	ポリ袋・ラップ類	 <p>食品トレイ シャampoo 洗剤</p>
	トレイ・カップ・パック類	 <p>発泡スチロール レジ袋・菓子などの袋</p>
	ボトル・チューブ類	 <p>ペットボトルのラベル カップめん等の容器</p>
	ふた・その他	 <p>キャップふた類 外装フィルム</p>
		 <p>マークの付いているもの シャンプー</p>

- ごみの出し方
- ・空にして、汚れの付いているものは水ですすぎ(水を切り)、汚れを取り除いてください。
  - ・容器の「ふた」は外して出してください。
- ※プラスチック製品でも、食べ残しなど内容物が付着しているもの、汚れの落ちないものは、燃えるごみの袋に入れて出してください。

### 燃えるごみ (指定袋に入れて集積所に出してください)

収集曜日	収 集 地 区
月曜日と木曜日	節丸上・節丸下・光富・新光富団地・西区・布引・上原・吉岡・上坂・台ヶ下(下組)・綾野・下原・皆見・徳永・田中・有久・徳政・国作・惣社
火曜日と金曜日	錦ヶ丘上・錦ヶ丘下・錦町上・錦町下・台ヶ原・二月谷・緑ヶ丘・台ヶ下(上組)・東甲塚・西甲塚・長養・彦徳・高崎・国分

指定袋(燃えるごみ)に入れて出してください。



台所ごみ ポリバケツ ゴム・革製品 庭草・庭木 ビデオテープ

※生ごみは水をよくきってください。できるだけ堆肥にして土にもどしましょう。

### 粗大ごみ (1つにつき1枚シールを貼って集積所に出してください)

収集日(毎月)	収 集 地 区
第2回目の水曜日	節丸上・節丸下・光富・新光富団地・西区・布引・上原・吉岡・上坂・台ヶ下・台ヶ原
第2回目の木曜日	二月谷・緑ヶ丘・錦ヶ丘上・錦ヶ丘下・錦町上
第3回目の水曜日	下原・皆見・徳永・田中・有久・徳政・国作・惣社
第3回目の木曜日	錦町下・東甲塚・西甲塚・長養・彦徳・高崎・国分・綾野



### 町が収集しないごみ



燃えるごみや粗大ごみは、家庭ごみ分別ハンドブックを参考に収集日の朝8時までに出しましょう。